

保護者の皆様へ

佐賀市教育委員会
教育長 東島 正明
(公印省略)

佐賀市立小中学校における学年末休業及び春季休業の対応について（通知）

保護者の皆様には日ごろから佐賀市の学校教育へのご協力ありがとうございます。

佐賀市立小中学校においては、新型コロナウイルス感染症に係る対応として、現在、臨時休業としています。

3月24日（火）にこの期間は終了しますが、本市において3月13日（金）に初めて感染者が確認されており、依然として感染拡大に対する注意が必要なことから、学年末休業及び春季休業期間について、下記の点にご留意の上、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 保健管理について

- ・ 手洗いや咳エチケット、こまめな換気などの基本的な感染拡大防止対策を徹底してください。
- ・ 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください。
- ・ 風邪症状がある場合には、できる限り外出を控え、体調を整えてください。
- ・ 換気の悪い密閉空間で、人が密集し、近距離での会話が行われるという3つの条件が重なる場所を避けるようにしてください。
- ・ お子さんが感染したことが判明した場合または濃厚接触者に特定された場合は、速やかに学校へ連絡してください。

2 学校開放及び放課後児童クラブについて

- ア 学校開放による児童生徒の受け入れ 25日（水）からは行いません。
- イ 放課後児童クラブ 8：00～18：30（平日・土曜日）行います。

3 部活動について

- ・ 感染拡大防止対策を徹底した上で行いますが、合同練習や対外試合等は行わないこととします。

4 始業式について

- ・ 現在のところ、4月6日（月）に感染拡大防止対策をした上で、通常どおり行う予定です。

5 入学式について

- ・ 現在のところ、小学校は4月10日（金）に、中学校は4月9日（木）に、各学校の実情にあった感染拡大防止対策（時間短縮・在校生の出席の有無など）を講じ実施する予定です。（芙蓉、松梅、北山、三瀬は小中合同で9日実施予定）

※ お子さんの体調には今後とも気を配っていただき、手洗いやうがい、人混みを避ける等感染症の予防につきましては、引き続きご協力をお願いいたします。

※ 今の学年で学習できていない部分の取扱いや新学期からのことなどについては、後日お知らせ致します。

※ 新型コロナウイルス感染症の広がりを見ながら、必要に応じて対応を変更する場合があります。今後の通知にご留意ください。